

Theatre Zero 利用規約

第1条（総則）

- 1)本規約は、株式会社俳優座劇場（以下「当社」という）が運営する舞台装置仮組施設「Theatre Zero」（以下「本施設」という）の利用に関する条件を定めるものであり、本施設を利用するすべての方（以下「利用者」という）に適用されます。
- 2)利用者は、本規約に従って本施設を利用するものとし、本規約に同意しない限り本施設を利用できません。
- 3)本施設利用契約者は、利用者へ本利用規約の内容を周知・徹底させるものとし、利用者が本規約に違反した場合は、利用者と連帯して第14条の損害賠償債務を負うものとします。

第2条（利用目的）

- 1)本施設の利用目的は以下の通りです。
 1. 舞台装置の仮組、製作、及びこれらに付随する作業
 2. 舞台装置に関するステージ、電飾、機構、装飾などの作業
 3. 演劇、舞踊、演芸、音楽などの芸能・芸術活動に関する稽古
 4. 映画、ドラマ、CM、雑誌、ウェブサイト、その他メディアに使用する映像や写真等の撮影
 5. 各種催事（ただし、不特定多数の観客を動員する公演は除く）
- 2)前項の他、当社は以下の目的での利用を承認する場合があります。
 1. 同業他社または地域関係者との交流活動
 2. 教育を目的とする活動
 3. その他、当社が事前に承認した目的

第3条（営業時間・利用期間）

- 1)本施設の営業時間は、原則として午前9時から午後6時までとします。ただし、利用者の最終退館時間は午後10時とします。
- 2)第2条第1項第3号、第4号、第5号に定める目的での利用における連続利用期間は、最大5日間（準備、撤収に要する期間を含む）までとします。

第4条（休業日）

- 1)本施設の休業日は、原則として毎年12月31日から1月4日までとします。
- 2)前項の定休日のほか、施設の保守点検、改修工事、その他の事由により、臨時に休業する場合があります。

第5条（管理人）

- 1)当社は本施設の管理・運営のため、当社が指名する管理人（以下「管理人」といいます）を本施設に配置します。
- 2)利用者は、本施設の利用にあたり、管理人の指示に従うものとします。

第6条（利用の申込み）

- 1)本施設の利用を希望する者は、当社所定の「施設利用申込書」に必要事項を記入のうえ、zero@haiyuzagekijou.co.jpまでメールをお送りください。
- 2)利用申込みの予約受付は、利用開始希望日の2か月前の日から開始します。（例：4月5日に予約が可能となるのは、4月5日から6月5日の利用開始日分です。6月6日以降の利用開始日分については予約できません。）

但し、当社へ発注された大道具製作作業に専ら関連して利用者が本施設を利用する場合（大道具仮組後の電飾作業や稽古等）、本施設の利用申込みの予約は当該作業を発注した日から受付を開始します。（予約後、スケジュールの調整及び使用区域の調整をさせていただく場合がございますので予めご了承ください）

3)当社は、第1項の「施設利用申込書」受理後、利用希望者に対し、必要に応じて利用内容についての照会や利用計画書等の提出をお願いすることがあります。利用にあたっては、当社担当者との事前打合せをお願いしております。

4)お申込の承諾は、「施設利用承諾書」及び「利用契約書」の利用者への発行・送付をもって行います。「施設利用承諾書」は、「施設利用申込書」受領後、原則として10日以内に発行・発送いたします。

5)前項の当社による利用承諾後、当社と利用希望者との間で、本施設の利用に関する契約（以下「利用契約」といいます）を締結します。利用契約の締結をもって、予約が確定し、利用契約締結後の利用取消については、第8条に定めるキャンセル料が発生します。

6)利用契約書は、利用承諾日より7日以内に利用希望者から当社に提出するものとします。この期間内に提出がない場合、申込及び承諾は失効します。

第7条（利用料金）

1)本施設の利用料金は、当社が別途定める施設利用料金表（以下「料金表」といいます）の通りとします。

2)第2条第1項第1号（舞台装置の仮組、製作、付随作業）および第2号（舞台装置に関するステージ、電飾、機構、装飾などの作業）に定める目的で本施設を利用する場合において、以下のいずれかに該当するときは、施設利用料は無料とします。

1. 当社が、自社の業務における品質管理を目的として本施設を利用する場合
2. 当社が利用者に作業を発注し、その発注された作業を行うために利用者が本施設を利用する場合

上記(1)または(2)に該当しない場合（例：利用者が当社以外の第三者から受注した作業を行うために本施設を利用する場合など）は、料金表所定の施設利用料が発生します。

3)施設利用料金は原則前納とします。利用契約締結後、当社から利用者あてに「請求書」を送付しますので、利用者は、利用料金を、当社が「請求書」にて指定する日までに指定金融機関にお振込みください。なお、支払いに要する手数料等は利用者の負担とします。

4)当社に大道具製作等の作業を発注し、当該作業に専ら関連して利用者が本施設を利用する場合（大道具仮組後の電飾作業や稽古等）の利用料金は、利用月の末日締め、翌月末日までに、当社が指定する方法で支払うものとします。但し、個別契約により別段の定めをした場合は除く。支払いに要する手数料等は利用者の負担とします。

第8条（利用のキャンセル）

1)利用契約の締結後、利用者がその都合により利用開始前に利用契約の全部または一部のキャンセルを希望する場合、以下の区分に応じたキャンセル料を、キャンセル申し出日から30日以内に当社に支払うものとします。既に施設利用料金が納入されている場合は、キャンセル料として充当させていただきます。この支払いをもってキャンセルが成立します。なお、支払いに要する手数料等は利用者の負担とします。既に施設利用料金が納入されている場合、当社は、前払金額からキャンセル料を差し引いた残額を利用者の指定する口座に送金します。その場合、送金に要する手数料等は返金額から差し引きます。

1. 利用契約締結後から、利用開始予定日の4週間前の日の前日まで：利用料金（税抜）の30%相当額
2. 利用開始予定日の4週間前の日から、3週間前の日の前日まで：利用料金（税抜）の40%相当額
3. 利用開始予定日の3週間前の日から、2週間前の日の前日まで：利用料金（税抜）の50%相当額
4. 利用開始予定日の2週間前の日から、1週間前の日の前日まで：利用料金（税抜）の80%相当額
5. 利用開始予定日の1週間前の日から利用開始当日まで：利用料金（税抜）の100%相当額

2)利用者の都合による利用期間または利用時間の一部のキャンセル（日程の短縮、時間の短縮等）について、当社は原則として利用料金の減額・返還は行いません。ただし、当社がやむを得ない事情があると認めた場合は、別途協議の上、対応を決定します。

第9条（利用上の注意）

1)利用者は、本施設利用における責任者（以下「利用責任者」といいます）を定め、その氏名および緊急連絡先を事前に当社に届け出るものとします。

2)利用者は、本規約および関係法令（労働安全衛生法、消防法等を含むがこれらに限らない）を遵守し、安全管理に十分配慮するものとします。

3)利用者は、利用終了後、退出時まで施設、設備、備品等を、利用開始前の状態（原状）に回復させるものとします。原状回復が不十分な場合、当社は利用者に代わってこれを実施し、要した費用を利用者に請求できるものとします。

4)本施設内での事故、盗難、紛失等について、当社は一切の責任を負いません。利用者は貴重品を含む私物の管理を自らの責任で行うものとします。

5)本施設内で発生したゴミは、利用者が責任をもって持ち帰るものとします。

6)本施設内での喫煙は、指定された喫煙場所でのみ可能です。

7)その他、本施設の安全かつ円滑な利用のため、管理者の指示に従ってください。

8)駐車場を利用する際には事前に管理人へ申告するものとします。なお、駐車スペースには限りがあるため、ご案内できない場合があります。

第10条（利用権譲渡等の禁止）

利用者は、当社の書面による事前の承諾なく、利用契約上の地位または権利義務の全部もしくは一部を第三者に譲渡し、または本施設の利用権を第三者に転貸することはできません。

第11条（禁止事項）

利用者は、本施設の利用に際し、次に掲げる行為をしてはなりません。

1. 法令または公序良俗に反する行為、またはそのおそれのある行為。
2. 利用申込書に記載された内容と異なる目的での利用。
3. 近隣住民、他の利用者、その他第三者に迷惑を及ぼす行為、またはそのおそれのある行為で、管理者の指示に従わない場合。
4. 指定場所以外での喫煙。
5. 当社が事前に書面で承諾した場合を除き、火気、爆発物、引火しやすい物、その他危険物を持ち込み、または使用すること。
6. 壁、床、天井、扉、設備、備品等、本施設の一切の造作及び物品に対する落書き、汚損、破損、破壊行為。
7. 当社が事前に書面で承諾した場合を除き、釘、鋸、アンカーボルト等を打ち込む行為、および粘着テープ類（養生テープを含む）を当社が指定した箇所以外に使用する行為。
8. 当社が事前に書面で承諾した場合を除き、施設内でのスプレー・スプレーガンの使用。
9. 当社が事前に書面で承諾した場合を除き、施設内の資材及び備品の使用。
10. 当社が指定した場所以外への車両（搬入車両、乗用車、バイク、自転車等を含む）の駐車または駐輪。
11. ゴミの投棄。
12. 第2条第1項第5号で禁止されている公演または興行目的での利用。
13. 関係諸官庁から中止命令を受ける可能性のある行為。
14. 当社が事前に書面で承諾した場合を除き、溶接・溶断・研削等の行為。

15. 当社が事前に書面で承諾した場合を除き、電動バトンの操作卓の使用。

16. その他、無資格作業等、当社が本施設の管理運営上、不適切と判断する行為。
(禁止事項解除の申請する際には禁止事項解除申請書に必要な事項を記入し、管理人へご提出ください。)

第12条（立ち入り）

1)当社および管理人は、本施設の維持管理、保守点検、安全確認、その他当社が必要と認める業務のため、利用期間中であっても、本施設内に立ち入り、必要な措置を講ずることができるものとします。

2)前項の場合、利用者は当社および管理人の立ち入りと業務遂行に協力しなければなりません。

第13条（利用不能時の措置）

1)天災地変、戦争、テロ、感染症の蔓延、インフラ（電気・水道・ガス等）の供給停止、その他当社の責めに帰すことのできない不可抗力事由により、当社が本施設の提供を継続できなくなった場合、当社は利用契約の全部または一部を解除し、本施設の利用を停止することができるものとします。この場合、当社は受領済みの利用料金のうち、利用不能となった日数分に相当する金額を利用者に返金します。

2)国、地方公共団体、その他公的機関からの要請、命令、指導等に基づき、当社が本施設の営業を停止せざるを得なくなった場合も前項と同様とし、利用不能となった日数分の利用料金を返金します。

第14条（損害賠償責任）

1)利用者または利用者の役員、従業員、関係者、来場者等（以下総称して「利用者関係者」といいます）が、故意または過失により、本施設、設備、備品等を汚損、毀損、または滅失させた場合、利用者は当社に対し、原状回復に要する費用およびこれにより当社が被った一切の損害（営業損失を含むがこれに限らない）を賠償する責任を負うものとします。

2)利用者関係者が第11条に違反した場合、これにより当社が被った一切の損害（営業損失を含むがこれに限らない）を賠償する責任を負うものとします。

3)利用期間中、利用者の責めに帰すべき事由により、または利用者関係者の行為により、当社または第三者（他の利用者、近隣住民等を含む）に対して人的または物的な損害が発生した場合、利用者は自らの責任と費用においてこれを解決し、当社に一切の迷惑または損害を与えないものとします。

4)前項の場合において、当社が当該第三者から責任を追及され、損害賠償請求等に応じた場合、当社は利用者に対し、その賠償額、訴訟費用、弁護士費用、その他要した費用の一切を求償することができるものとします。

第15条（反社会的勢力の排除）

1)利用者（法人の場合はその役員等を含む）は、自らが暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者（以下総称して「反社会的勢力」といいます）でないこと、および次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを保証します。

1. 反社会的勢力が経営を支配していると認められる関係を有すること
2. 反社会的勢力が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること
3. 自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に反社会的勢力を利用していると認められる関係を有すること
4. 反社会的勢力に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること
5. 役員または経営に実質的に関与している者が反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有すること

2)利用者が前項の表明・保証に違反したことが判明した場合、当社は何らの催告を要せず、直ちに利用契約を解除することができるものとします。この場合、当社は利用者に対し、損害賠償を請求できるものとし、利用者は当社に対し何らの請求もできないものとします。

第 16 条（利用契約の解除）

当社は、利用者が次の各号のいずれかに該当した場合、何らの催告を要せず、直ちに利用契約の全部または一部を解除することができるものとします。

1. 第 11 条（禁止事項）の定め違反したとき。
2. 利用申込書または利用契約における記載事項に虚偽があったとき。
3. 本規約のいずれかの条項に違反したとき。
4. 当社または本施設の信用を著しく毀損する行為、またはそのおそれのある行為があったとき。
5. 当社の指示または管理人の指示に従わないとき。
6. 支払能力に疑義が生じたとき（支払停止、破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始等の申立てがあった場合を含む）。
7. 利用目的または利用方法が、公序良俗に反するなど、当社が不適切と判断したとき。
8. 第 15 条（反社会的勢力の排除）に違反したとき。
9. その他、当社と利用者との間の信頼関係を破壊するに足りる行為があったとき。
10. 前項に基づき利用契約が解除された場合、当社は受領済みの利用料金を一切返還せず、利用者は未払いの利用料金全額を直ちに支払う義務を負うものとします。また、当社は利用者に対し、これにより被った損害の賠償を請求することができるものとします。

第 17 条（免責）

- 1)当社は、利用期間中における利用者の所有物、現金、貴重品等の盗難、紛失、毀損について、当社に故意または重過失がある場合を除き、一切の責任を負いません。
- 2)当社は、利用期間中における利用者および利用者関係者の負傷、疾病、死亡、その他人身事故について、一切の責任を負いません。
- 3)第 13 条第 1 項に定める不可抗力事由、または本施設の設備・備品の故障等に起因して利用者に生じた損害（利用目的を達成できなかったことによる損害等を含む）について、当社はその責任を負いません。
- 4)本施設の設備・備品の故障が発生した場合、当社は可能な限り速やかに修復・復旧に努めますが、これにより利用者に損害が生じた場合でも、当社はその損害を賠償する責任を負いません。

第 18 条（規約の変更）

- 1)当社は、利用者の事前の承諾を得ることなく、当社の判断において、本規約をいつでも変更できるものとします。
- 2)当社が本規約を変更する場合、変更後の本規約の施行時期および内容を、本施設のウェブサイトへの掲載その他当社が適当と判断する方法により、利用者に周知するものとします。
- 3)変更後の利用規約は、前項の施行時期から効力を生じるものとし、利用者が変更後も本施設の利用を継続した場合、変更後の利用規約に同意したものとみなします。

第 19 条（協議事項）

本規約に定めのない事項、または本規約の解釈に疑義が生じた事項については、当社および利用者は、信義誠実の原則に従い協議の上、円満に解決を図るものとします。

第 20 条（準拠法および合意管轄）

1)本規約および利用契約に関する準拠法は日本法とします。

2)本規約または利用契約に関して紛争が生じた場合は、当社の本店所在地を管轄する地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。